

横浜市令和3年度事業 省エネ賃貸住宅モニター

KAITEKISOU

きちんと断熱された住宅には、

他にもこんなメリットが！



省エネ賃貸住宅の快適性を一緒に調査してみませんか？

モニター募集期間

令和3年10月1日(金)～令和3年11月12日(金)

モニター実施期間

令和3年12月1日(水)～令和4年11月30日(水)

モニター
謝礼金
2万円

賃貸住宅
の入居者が対象※

※対象者については、
裏面、及びHPを
ご確認ください。

なんでよい断熱は
快適なの？

詳しくはQRコードから



省エネ賃貸住宅モニター
について、詳しくは
裏面かQRコードから



企画・事業主体
横浜市 建築局 住宅政策課
募集主体・事務局
横浜市住宅供給公社

省エネ賃貸住宅モニターの概要

モニターの要件

1. 申込時点で、以下の(1)・(2)のいずれかに該当する賃貸住宅にお住まいの方

- (1) 一つ以上の居室にLow-E 複層ガラス窓または二重サッシ(内窓)が設置されている賃貸住宅
(建材等級☆4、熱貫流率 $2.33\text{W}/\text{m}^2\cdot\text{K}$ 以下も対象)

【確認方法】Low-E複層ガラス窓は①、②をすべて満たし、二重サッシは③を満たしていること。

- ①一つ以上の居室の全ての窓やサッシのガラスが2枚一組となっているもの
②ガラスの隅に下の写真のような「Low-E」の刻印がある
③窓の室外、室内側にそれぞれサッシが設置されている

(2) 現行の省エネ基準以上の外皮性能を有する賃貸住宅

【確認方法】お住まいの賃貸住宅の管理会社等にご確認下さい。

2. 上記1を満たした上で、下記内容を全て満たす方

- (1) 横浜市内在住の方
(2) モニターの実施事項(1)～(3)の提出方法により、適切にデータをやり取りいただける方
(3) 本事業の趣旨及び実施事項を十分ご理解の上、モニター開始から完了までご協力いただける方



Low-E ガラスの刻印



室内温湿度測定機器

※要件、実施事項、機器の使い方等の詳細については、HPをご確認ください。

お申込み方法

申請書及び必要資料をEメールに添付し申込み先へ提出
(必要書類については下記HPをご確認ください。)

URL：<https://www.yokohama-kousya.or.jp/news/detail/694>

※電話・FAX・郵送・持ち込み等では受け付けておりませんのでご注意ください。

お問合せ先・お申込み先

募集主体：横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 省エネ賃貸住宅モニター担当
横浜市神奈川区栄町8-1 ヨコハマポートサイドビル5階

TEL：045-451-7740 E-mail：eco-monitor@yokohama-kousya.or.jp

モニターの実施事項

実施事項(下記(1)～(3)及び(4)(対象者のみ)を全て実施)

- (1) アンケート…期間中4回実施(令和3年12月、令和4年3月、9月、11月頃を予定)

【回答方法】WEB上のアンケートフォームから回答
※モニター完了後にインタビュー等のご依頼をさせて頂く場合があります。

- (2) エネルギー(電気・ガス)の使用量及び光熱費の提出(12カ月間分)

【提出方法】WEB上のアンケートフォームから毎月提出

- (3) 室内温湿度測定(12カ月間分)※室内温湿度測定機器2個(募集主体から貸与)による測定

【提出方法】メールにてデータファイルを毎月提出

- (4) 室内表面温度測定…モニターの中から住宅の立地条件、断熱性能、間取り等を勘案し、15～20世帯程度抽出し実施

(期間中2回：1～2月、7～8月頃を予定)

【測定方法】募集主体(横浜市住宅供給公社)によるサーモカメラを使用した訪問測定

募集人数(合計100世帯)

申請者の年齢及び世帯構成に応じて、下記の世帯数を目安に募集を行います。

	単身世帯	ファミリー世帯
20、30歳代	10世帯	40世帯
40、50歳代	5世帯	35世帯
60歳以上	10世帯	

※申請数が募集数を上回る場合は、住宅の立地条件、断熱性能、間取り等を勘案しながら、抽選にてモニターを決定します。

モニター
謝礼金
金額
金2万円



横浜市 省エネ賃貸住宅モニター